⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　４⑶の申請書等の提出期限までに、３⑵の入札説明書の交付方法により３⑴①から直接ダウンロード、３⑴②から直接交付又は３⑴②に送付の希望を申し出て交付を受けた入札説明書及び仕様書等により作成した申請書等を提出した者であること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑻　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑼　予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

⑽　再生可能エネルギー電源の割当計画が仕様書に定める再生可能エネルギー比率（60％以上）を満たす計画となっていること。

３　入札説明書の交付場所等

⑴　入札説明書の交付場所

①　電子調達システム
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

②　〒989―1505 宮城県柴田郡川崎町大字小野字二本松53―９　東北地方整備局東北国営公園事務所総務課経理係長　ＴＥＬ 0224―84―6211（内線222）　E-mail thr-kouen-soumu@ki.mlit.go.jp

⑵　入札説明書の交付方法　⑴①の電子調達システムから、自らの商号又は名称を用いて交付されている全ての資料（追加・変更・訂正分を含む）をダウンロードすること。これによりがたい場合は、⑴②の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、電子メール（送信後、必ず着信を確認すること。）により申し出ること。この場合、原則、電子メールで交付する。ただし、紙での送付を希望する場合、送付に要する費用は希望者の負担とする。

４　申請書等の提出場所等

⑴　電子調達システムによる申請書等の提出場所　３⑴①に同じ。

⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先　３⑴②に同じ。

⑶　電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　令和８年１月15日14時00分

⑷　申請書等の提出方法　電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）、電子メール（送信後、必ず着信を確認すること。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

５　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムによる入札書の提出場所　３⑴①に同じ。

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　３⑴②に同じ。

⑶　電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　令和８年２月４日14時00分

⑷　入札書の提出方法　電子調達システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。

⑸　開札の日時及び場所　令和８年２月５日10時00分　東北地方整備局東北国営公園事務所入札室

６　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、４⑶の提出期限までに、３⑴①に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、４⑶の提出期限までに、３⑴②に示す場所に提出しなければならない。

また、①、②いずれの場合も、５⑶の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、５⑶の入札書の提出期限までに入札説明書及び仕様書等（追加・変更・訂正分を含む）の交付を受けていない者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

７　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : IWASAKI Ken, Director of Tohoku National Government Park Office, Tohoku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : High voltage Electricity used in the jurisdiction of Tohoku National Government Park Office, Tohoku Regional Development Bureau, contract 446kW and the estimated electricity for the year is 1,303,709kWh

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2026 through 31 March, 2027

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　Have Grade A, B, C or D on “sale of product” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Timelimit for the tender to Bid Opening

④　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly

⑤　Not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑥　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

⑦　Obtain registration of the electricity retail business in accordance with Article 2―2, of the Electricity Business Act

⑧　Fulfill the requirements mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2 and environmental impact

⑺　Time-limit for the submission of certificate : 14 : 00　15 January, 2026

⑻　Time-limit for tender : 14 : 00　4 February, 2026

⑼　Contact point for the notice : General Affairs Division, Tohoku National Government Park Office, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism, 53―9 Ono Nihonmatsu, Kawasakicho, Shibatagun, Miyagi-ken, 989―1505 Japan TEL : 0224―84―6211 ex. 222